

議会だより さんのへ

第209号（令和8年6月議会号）

P2	6月定例会で決まった主な内容
P3	6月定例会議決結果一覧
P4～9	一般質問（6議員）
P10～11	議会活動レポート（3常任委員会）
P11	交流会内容
P12	研修報告、次回議会予定、編集後記



— 新しいタブレットで 勉強が楽しみだね！ —

タブレット端末を活用しながら、友達と学び合う子どもたち。
児童・生徒が学校で使用する1人1台タブレット端末を更新します。GIGAスクール構想に基づき、420台の端末を整備し、事業費は2,818万2千円です。新しい端末の活用により、一人ひとりに応じた学びやICTを活用した授業がさらに充実することが期待されます。（事業の説明については関連P2～に掲載）

今定例会の注目の議案 主なポイントを解説

映像配信はこちらから



一般質問・議案審議など
ご覧になれます



三戸秋まつりへの 支援を拡充

祭り運営を支えるため、
70万円を増額補正。

各山車組へ
これまでの20万円に
10万円を上乗せし、30万円へ増額。



Pick up 1

物価高騰に伴う山車製作費の増額が見込まれるため、補助金額を増額して山車組み及び参加団体の支援を強化します。

会議録



6月定例会

本会議

1

町長による議案の提案理由の説明
6/2

議案の提出者（町長）が提出した議案の内容や提案理由について説明します。

本会議

2

一般質問 6/4～6/5

（関連記事 4～9ページ）

町政全般について、町長などの執行機関に対し、事務の執行状況や今後の方針などを質問します。

本会議

3

議案審議 6/5

提出された議案について、提案理由や補足説明を受けた後、疑問点や内容を確認するため質疑を行います。

本会議

4

採決 6/5

議案ごとに賛成・反対を表決し、可否を決定します。



電気柵

A 鳥獣対策室長
5月末現在の被害は、12件報告があり、調査済み。

Q 番屋 博光 議員
今年度の被害状況は、

A 鳥獣対策室長

これから導入するものが対象となる。

こんな質問が出ました。

鳥獣被害 対策を強化

電気柵設置補助
として200万円を追加。

- 補助率：3分の2
- 補助上限：20万円
- 例）30万円の設備なら20万円補助

※既に設置済みのものは対象外

Pick up 2

鳥獣被害対策のため、電気柵等の設置に掛る費用の補助額を増額し、対策を強化します。

太陽光発電・ 蓄電池の導入支援

町の予算として
300万円を計上。

県の補助制度（予定）

太陽光発電	最大25万円
蓄電池	最大35万円

※「自家消費型」が対象
※契約・工事は交付決定後に行う必要あり
※申請は市町村を通じて実施予定

Pick up 4

県の補助事業を活用し、町民が住宅用太陽光発電設備と蓄電池を導入する取り組みを支援します。



小中学校の タブレット端末を 更新

児童・生徒が使用する
1人1台端末
420台を更新。



- 取得金額：2,818万2千円
- GIGAスクール構想に基づく更新事業

Pick up 3

町内の小中学校学習用コンピュータを更新します。

第530回三戸町議会定例会議決結果一覧

ー6月定例会で決まったことー

議案番号	件 名	議決月日	議決結果
報告第3号	令和7年度三戸町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について 【概要】防災無線資機材購入費他10件を令和8年度に繰り越すもの。		町長報告済 (報告日:6月2日)
報告第4号	専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについて 【概要】町県民税の給与所得控除の最低保証額引き上げ、軽自動車税の環境性能割廃止、固定資産税の新築住宅に係る特例の拡充・延長。	6月5日	原案承認
報告第5号	専決処分した事項の報告及びその承認を求めることについて 【概要】子ども・子育て支援納付金課税額の新設等による課税限度額の引上げ、軽減判定所得の見直しによる軽減世帯の範囲拡大。		
議案第31号	三戸町議会議員及び三戸町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の一部を改正する条例案 【概要】選挙公営に要する経費に係る限度額の単価引上げ。	6月5日	原案可決
議案第32号	三戸町火入れに関する条例の一部を改正する条例案 【概要】八戸地域広域市町圏事務組合火災予防条例に準じて、条例の一部を改正するもの。		
議案第33号	令和8年度三戸町一般会計補正予算(第1号) 【概要】歳入歳出ともに1億5070万9千円増額するもの。歳出の主なものは、鳥獣被害防止電気柵等設置事業費補助金200万円の増額、さんのへ秋まつり事業費補助金70万円の増額。		
議案第34号	令和8年度三戸町介護保険特別会計補正予算(第1号) 【概要】歳入歳出ともに675万円減額するもの。歳出の主なものは、人事異動に伴う職員手当等の増減額。		
議案第35号	令和8年度三戸町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号) 【概要】歳入歳出ともに485万4千円を増額するもの。歳出の主なものは、新設された子ども・子育て支援金に係る事業費納付金支払金723万3千円を増額。		
議案第36号	財産取得について 【概要】町内小中学校の学習者用タブレットを更新するもの。		

※原案可決、原案同意されたものは、いずれも議長を除き、賛成13・反対0・欠席0

山田 将之 議員



Q 中東情勢による物価・燃料価格高騰が三戸町に与える影響と対応について

中東情勢の緊迫化等により、原油価格や物流コスト、食料品、資材価格などへの影響が懸念されている。三戸町は車移動が生活の前提で、冬期間の灯油や除雪、農業用燃料、公共施設の光熱費、公共工事費など、町民生活と町財政の両面で影響を受けやすい地域特性がある。

物価・燃料価格高騰が三戸町に与える影響と、町民生活を守るための備えについて伺う。

- ① 町民生活、農業、地域経済、町財政に与える影響は。
- ② 公共施設光熱費、公共工事費、除雪費などへの影響をどう見込んでいるか。
- ③ 特に影響を受けやすい農業

Q・物価・燃料価格高騰、町への影響と備えは？
A・町民生活を最優先に、切れ目なく支援する。

- 者、高齢者、子育て世帯などへの支援をどう考えるか。
- ④ 地域活動やイベントなどへの影響を把握し、必要な支援を検討する考えはあるか。
- ⑤ 今後さらに物価高騰が進んだ場合、町民生活を守る一方で、不要不急の歳出を抑え、必要な分野へ重点的に財源を振り向ける財政運営を行う考えはあるか。

A 沼澤町長

- ① 町では、ゴールデンウィーク明け直後から各所属で情報収集を開始し、課長会議を通じて全職員で共有している。町民生活では、食料品や日用品など広範囲の値上げが暮らし全般に影響を与えていると認識している。農業では、ビニール資材等の価格上昇や供給の遅延、ハウス用燃料の高騰による影響を確認している。町財政では、燃料単価や建設資材の価格高騰により、行政運営に係る経費全般の増加が見込まれる。

- ② 公共施設の冷暖房に使用する重油は前年度平均単価の1.5倍と大幅に上昇している。工事費は、今後発注予定の工事の契約額や工期等への影響も想定している。除雪費については中東情勢の影響を加味する段階ではないが、必要に応じ所要の改定を行うべきものと認識している。
- ③ これまでも全町民を対象に、暮らし応援のための物価高騰対策支援事業をはじめ、各種支援を実施してきた。今後も各産業からの情報収集を継続し、必要な支援を適時、適切に、切れ目なく実施する。

- ④ 町内会やイベント主催関係者と情報共有を図っている。特にさんのへ秋まつりの山車制作に係る材料の確保及び価格高騰などの不安の声があり、各山車組等の準備及び参加に係る経費を追加で支援するため、補正予算案を提案した。
- ⑤ 全国的な物価高騰には一義的には国が対応すべきものと認識しており、国の支援制

度を最大限に活用する。国の支援が間に合わない場合には、町単独で行う場面も想定している。限られた財源を町民生活に直結する分野へ重点的に配分することが重要である。

再質問(①関連)

指定ごみ袋の在庫と周知は。ばならない。

A 住民福祉課長

販売店10店舗を回り、在庫状況や袋の価格を確認し、大きな在庫切れは確認されなかった。買い占めを控え、ごみの減量への取り組み依頼を周知していく。

再質問(②関連)

公共施設の光熱費削減は。

A 総務課長

役場庁舎分の重油は、令和7年度平均単価が約106円、現在は164円ほど。現在の単価が一年間継続した場合、年間で約400万円の増額が見込まれる。長期的な燃料費削減に向けた対応策は検討していかなくてはならない。

再質問(④関連)

山車制作への影響は。

A まちづくり課長

塗料は2割から3割以上、シンナーは5割以上、発泡スチロールも3割から5割ほど値上がり。昨年度当初の補助金20万円から10万円をプラスし、30万円とする補正予算をお願いしている。

再質問(⑤関連)

町長の基本的な考えは

A 沼澤町長

町民一人ひとり全てを守っていく観点を基本に、緊急性の高い場面では、情報弱者、高齢者子どもなどを優先していく。三戸町独自の特有の影響が生じるのであれば、町単独であっても財政調整基金を取り崩してでも対応していく。





Q 三戸町の防災・減災体制の現状と今後の対策について

近年、全国各地で大規模地震が頻発おり、本町においても、災害への備えの重要性が改めて認識された。今後は地震だけでなく、豪雨や土砂災害など多様化・激甚化する災害へ備え、適切な避難判断や避難所開設体制の整備、備蓄物資の確保と配布体制の充実、通信障害時にも対応できる情報伝達手段の確保、さらには町内会、消防団、福祉関係機関との連携強化が重要である。以上のことから町長へ3点伺う。

- ① 指定避難所における災害用備蓄食および物資の確保状況と、災害発生時の配布体制について
- ② 災害発生時における町民への情報共有・情報伝達手段の現状と課題について
- ③ 防災・減災施策の推進状況および住民の防災意識向上をはじめとした今後の対策について

Q・防災・減災体制の現状と課題は

A・自主防災組織の人口カバー率100%を目指す

と課題について

- ① 町では、大規模災害に備え、食品流通確保期間の物資を、県が示した想定避難者数130人を基礎とし、各備蓄物資の目安量以上の確保に努めている。現在、食料品は必要数390食に対し1,160食、飲料水は130リットルに対し504リットル、毛布は80枚に対し352枚を備蓄し、災害発生時は避難所職員が配布する。
- ② 災害発生時の情報伝達は、防災行政無線をはじめ、町のSNS、ホームページを活用し、迅速な情報発信に努め、必要に応じて広報車による巡回も行っている。課題としては、防災行政無線を聞き取りづらい家屋があることや、ほっとするメール及び町のSNS登録者数のさらなる拡大が挙げられる。令和8年度から屋内用個別受信機を必要な世帯へ順次設置し、ほっとするメール登録推進を強化し、利用促進を図る。
- ③ 令和8年度から新規自主防災組織立ち上げる団体へ補助金を交付。今後は自主防災組織の人口カバー率100%を目指し、既存組織への支援を継続し、地域防災力の向上に取り組む。

A 沼澤町長

のSNS登録者数のさらなる拡大が挙げられる。令和8年度から屋内用個別受信機を必要な世帯へ順次設置し、ほっとするメール登録推進を強化し、利用促進を図る。

- ① 町では、大規模災害に備え、食品流通確保期間の物資を、県が示した想定避難者数130人を基礎とし、各備蓄物資の目安量以上の確保に努めている。現在、食料品は必要数390食に対し1,160食、飲料水は130リットルに対し504リットル、毛布は80枚に対し352枚を備蓄し、災害発生時は避難所職員が配布する。
- ② 災害発生時の情報伝達は、防災行政無線をはじめ、町のSNS、ホームページを活用し、迅速な情報発信に努め、必要に応じて広報車による巡回も行っている。課題としては、防災行政無線を聞き取りづらい家屋があることや、ほっとするメール及び町のSNS登録者数のさらなる拡大が挙げられる。令和8年度から屋内用個別受信機を必要な世帯へ順次設置し、ほっとするメール登録推進を強化し、利用促進を図る。
- ③ 令和8年度から新規自主防災組織立ち上げる団体へ補助金を交付。今後は自主防災組織の人口カバー率100%を目指し、既存組織への支援を継続し、地域防災力の向上に取り組む。

再質問(①関連)

想定外の避難者が発生した場合、備蓄物資の不足等に対して、どのような体制で確保・供給を検討しているか。

A 危機管理室長

町では、ユニバース、みちのくコカ・コーラボトリング、サnderなど災害時応援協定を締結しており、食料や日用品等の優先供給を受けられる体制を整えている。また、県の備蓄物資についても必要に応じて要請

し、避難者への支援を行う。

再質問(②関連)

避難所開設の判断基準は。また地震や風水害など災害の種類によって対応に違いがあるのか。

A 危機管理室長

避難所開設は、防災計画に基づき、被害状況や気象情報などを踏まえて町長が判断する。風水害では事前に危険が予測できるため早めに自主避難所を開設する場合があるが、地震の場合は発災後の状況を踏まえて対応する。

再質問(③関連)

自主防災組織において、高齢化や加入率低下が課題になると考えるが、今後、どのような取組が必要と考えているのか。

A 危機管理室長

令和8年度から自主防災組織の充実強化に向けた補助制度を創設。今後は各組織の活動状況を把握し、防災資機材の整備や

活動支援を進め、町内会連合会とも連携し、自主防災組織の活動について協議する機会を設けたい。

再質問(④関連)

今後、町民や消防団を含めた実践的な総合防災訓練を実施する考えや、多くの住民に参加してもらうための施策は。

A 危機管理室長

総合防災訓練は平成30年度以降実施できていないが、その後も避難所設営訓練や図上訓練などを実施。今後は町民や消防団を含めた総合防災訓練を早期に実施し、その結果を踏まえながら、より多くの住民が参加できる内容へと改善していく。



備蓄品の調査状況



会議録

千葉 有子 議員



Q「立志科」と地域と
ともにある学校づくり
について

町独自の「立志科」の理念を
踏まえた、特色ある学校づくりの
実効性について、次の4点を伺う。

- ① 立志科の具体的な成果と課題の認識は。
- ② 立志科とコミュニケーションスクールを連動する方向性が示され、地域人材の活用を継続的かつ体系的な具体的仕組みづくりの進め方は。
- ③ 立志科の今後の充実や改善に向けた具体的な取組は何か。
- ④ 立志科を教育する教員の異動に伴う指導内容継承や、理解の均一化の課題は。

A 教育長

① 成果として、郷土愛や感謝の心が育まれ、異学年交流も

Q・洗練された「立志科」を未来へ紡ぐには。
A・外部講師と学校で育む。

深まった。課題は、特別活動に偏りがちになり、道徳の目標である「基盤となる心情面の育成」が不十分点である。

② 地域との信頼を深め、立志科の応援隊となってもらい、「外部講師一覧表」をコミュニケーションスクールと連動させ、継続的・体系的な仕組みづくりを進める。

③ 国の次期学習指導要領の改訂動向を踏まえ、立志科の改定を進める。また、教科化された「道徳」の位置づけについても検討していく。

④ 立志科を学校運営の中核に位置づけ、適切な引き継ぎを実施するよう学校を支援・指導し、持続的な仕組みを構築する。

再質問(①関連)

① 成果の視点は。

② 学力との関連性は。

A 教育長

① 児童の成長に着目し、自己・相互評価や、日常生活での変容で評価している。

② 地域社会と結びついた探究活動を通じて自主性を育むことが学力向上につながり、国の調査でも総合学習への取り組みが基礎学力の定着に寄与していると実証された。当町でも大きな成果を期待する。

再質問(②関連1)

立志科の活動学習を支える外部講師の人材一覧について公民館の各種団体や趣味の会などの社会教育関係の人材も幅広く登録できるよう検討できないか。

A 教育長

昨年度末に作成した外部人材一覧を基に地域人材と学校ニーズとのマッチングを図りながら進める。

再質問(②関連2)

立志科での人材と学校をつなげるコーディネーターの役割や配置についての考えを伺う。

A 教育長

日程調整等を担うコーディネーターは、教員の負担軽減にもつながっている。他自治体の事例等も参考に、当町の実情に合わせ検討する。

再質問(②関連3)

立志科の「人材一覧」は硬い印象。教員等のアイデアを募り、より親しみやすい名称を検討する考えはあるか。

A 教育長

今後の校長会などを通じて子どもや教員からワクワクするような名称を募集・検討する。

再質問(③関連1)

次期学習指導要領改訂に向け、本町独自の「立志科」や道徳の計画。具体的な取組の優先順位は。

A 教育長

「個性を育み得意を伸ばす」改訂を進める。ただ、教員の負担、道徳の教科への対応、子どもたちの防災意識を高める防災教育の視点導入など課題がある。

再質問(③関連2)

立志科では「地域人材の活用」の面からも町民の関心が重要。周知するため、広報誌での紹介や図書館への教科書配置はできないか。

A 教育委員会事務局長

広報等での周知を図り、図書館へ配置したい。

再質問(④関連)

立志科プロジェクトチームの編成意図と効果は。

A 教育長

立志科の改訂を見据え、中心となる部会に教頭や各校の教師の配置をし、重点化や焦点化も含めて発展できる効果を期待する。



立志科の教科書





Q 三戸中央病院の運営体制と今後の地域医療のあり方について

人口減少や医療従事者不足、物価高騰などにより病院経営環境は厳しさを増している。また、高齢化の進行や医療的ケアを必要とする方への支援、災害時の医療体制など、地域医療が担う役割も多様化している状況を踏まえ、5点伺う。

- ① 医療体制確保とオンライン診療
- ② 病院の運営組織体制
- ③ 災害時の医療提供体制
- ④ 医療的ケア児・者への支援体制
- ⑤ 経営強化プランの実施状況について

A 沼澤町長

① 24時間救急や訪問診療、人

Q・患者本位の医療実現を！

A・患者と家族のために医療サービス向上に努める。

工透析の遠隔診療を開始した。今後もオンライン診療の活用を進める。

- ② 管理会議を毎月開催し、経営状況や課題を共有している。協議内容は全職員へ伝達し、業務改善につなげている。
- ③ 災害対応マニュアルを整備し、医療提供を継続できる体制を構築している。
- ④ 医療的ケアを必要とする成人に対しては、在宅管理や定期的な指導などの支援を行っている。
- ⑤ 経営強化プランに基づき病院運営の改善を進めている。今後も経営強化と地域医療の維持に努める。

再質問(①関連)

専門外来医師不足への対応として、遠隔診療支援を活用した専門医連携をどのように進めていく考えか。

A 沼澤町長

引き続き医師派遣の継続を要請し、透析以外の遠隔診療の連

携を模索し、総合診療医を中心とした医療体制強化を進める。

再質問(②関連)

病院の課題や患者・家族からの苦情把握方法、改善プロセスへの反映は。また、現場対応と経営方針に矛盾はないか。

A 病院事務長

インシデントレポートや管理会議、運営連絡会議で課題を共有している。入院・退院の判断は医師が医学的見地から行っており、病院全体で経営改善に取り組んでいる。

再質問(②関連)

患者や家族から「入院できない」「説明が十分でない」「意思が尊重されない」との声が寄せられている。患者本位の医療を実現するため、説明責任や意思決定支援の改善は。

A 病院事務長

患者や家族の意見を真摯に受け止め、院内で共有し、説明責

任や患者対応の改善を図り、医療サービスの向上に努めていく。

再質問(③関連)

災害時における停電への備えや、透析患者・在宅酸素利用者など継続的な医療が必要な患者への対応は。

A 病院事務長

自家発電設備と1〜2週間分の燃料を確保しており、停電時にも医療機能を維持する体制を整備している。また、透析患者や在宅酸素利用者については、主治医によるフォローや他医療機関との連携により、継続的な医療提供に努める。

再質問(④関連)

医療・福祉・教育・行政が連携した支援体制や、災害時の医療的ケア児者への支援をどのように整備していくのか。

A 健康長寿課長

医療的ケア児等コーディネーターを配置し、関係機関で情報

再質問(④関連)

医療的ケア児者が安心して暮らせる地域づくりに向け、今後の取り組みは。

A 沼澤町長

町として関係機関と連携しながら、必要な支援について引き続き研究・検討していく。



三戸中央病院待合室の状況



会議録

松尾 道郎 議員



Q 三戸高校の存続と支援事業について

三戸高校は地元の高校として貴重な存在であり、町の活性化にも寄与している。このことについて次の三点を伺う。

- ① 存続について県、町の認識と対応について
- ② 現在行われている支援事業の今後について
- ③ 地域未来留学の今後について

A 沼澤町長

① 令和7年10月に出された「青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針」に、地域校制度は廃止し「地域と一体となって学校の活性化に取り組む高等学校を配置する」と明記された。さらに普通科系の高校に新たな科を設置する案が複数あり、そのうち「未

Q・三戸高校存続のための対応は。
A・地域とともに活性化に取り組む。

来デザイン科」が現在の三戸高校にマッチすると認識している。当該学科設置により、町外からの入学人数増加が期待できる。今後組織される地域協議会で学校の活性化に向けた方策や在り方について協議していく。

② 高校存続と魅力化のための人的支援、資格取得、給食の提供、通学、進路達成、部活動、全国募集に係る事業など各種支援を行ってきた。これらの支援はいずれも一定の成果が得られている。さらに成果が得られるよう改善を図る。

③ 令和5年度は2名、令和6年度は3名、令和7年度は2名、令和8年度は3名の入学生を受け入れた。今後も定員の半数以上を確保し、受け入れができるよう努める。

再質問(1)関連

今後の存続のための県に対する具体的な活動は。

A 教育委員会事務局長

新しく「地域教育校」として配置する高校が立地する5町村で、地域教育校立地町村協議会を組織し、支援対策の共有、県教委への要望活動、地域教育校に関する調査、今後構成される「地域協議会」に関する情報共有等を目的として活動していく。

再質問(2)関連

今後も同等規模の支援を継続していく考えはあるか。

A 教育委員会事務局長

事業の内容を精査しながら、今後も継続して支援していく。

A 沼澤町長

魅力化や、学びの支援に着目して、事業展開していく。そのための予算を確保するよう努力していく。

再質問(3)関連

地域未来留学の募集要項にホームステイのような生活と明

記されている。募集の重要なポイントと考えるが、これに対するサポートと留学生に対するカウンセラーの設置は。

A 教育委員会事務局長

現在は、寮母さんが心のカウンセラー、もしくは相談相手を担っていたいている。青森留学の制度の中では、青森留学進コーディネーターが設置されており、日常的に高校や下宿行政との連絡調整や質疑応答を行っている。その中には寮母さん以外の相談役も担っている。現在は、このような体制で対応をしている。

A 沼澤町長

留学生たちの心のケアについては、町のコミュニケーションで支えることも可能と考えられる。今後も検討を重ね、受け入れ体制の充実を図る。



三戸高校校舎



会議録



Q 部活動の地域移行における移動体制と安全管理について

部活動の地域展開が進む中、移動・送迎のあり方は全国的な課題となっている。

新潟県の私立高校の事故では、二種免許未取得・白ナンバー車両・書面なし・引率不乗車など複数の要因が重なった。

本町でも日常的な活動での移動は保護者送迎に依存する実態が想定されることから、移動時の安全確保・責任整理・保護者負担のあり方について教育長に3点伺う。

- ① 現場の移動体制。
- ② 保護者・PTAによる移動の実態と安全管理。
- ③ 部活動の地域展開を踏まえた課題認識と今後の対応。

**Q・部活バスの緑ナンバー・二種免許、確認していたか。
A・確認の指示は出していなかった。今回の国の通知をもって再確認する。**

A 教育長

① 部活動の送迎手段は、社会福祉協議会委託の部活動バス、民間事業者の貸切バス・タクシー、公共交通機関、保護者の自家用車の順で対応している。

② 保護者がレンタカーを手配して第三者に運行させる実態はない。移動を伴う活動は顧問作成の計画書と保護者承諾書をもとに校長が許可。バス・タクシー等利用時は引率教職員が最低1名乗車。教職員の自家用車に生徒は乗せない。

③ 地域展開が進む中でチーム編成が町村を超えて複雑化している。教育委員会が学校・スポーツクラブ団体等と情報共有しながら、子どもの安全・安心な環境を提供していくことが肝要。

再質問(①関連)

バスが使えない場合、保護者送迎はどの程度の頻度で発生し

ているか。

A 教育委員会事務局長

部活動バスの乗車には顧問の同乗が条件であり、これが確保できない場合などに、支援バス・民間バス・タクシー・公共交通の順に検討し、すべて困難な場合に保護者送迎をお願いしている。学校への聞き取りでは、多い部活で年10回程度。

再質問(②関連)

保護者送迎中に事故が発生した場合、学校や教育委員会はどのような立場になるか。

A 教育委員会事務局長

部活動は学校管理下の活動のため、スポーツ振興センターの災害給付の対象となる。ただし自動車任意保険での補償の方が充実している場合が多く、どちらかを選択する形となる。保護者送迎も含めた承諾書を書面で取得している。

再質問(③関連1)

今回の新潟県の私立高校の事故を受け本町として具体的に見直した点・今後見直す予定の点は。

A 教育委員会事務局長

国からの通知を受け、貸切バス事業者への発注手続き確認、乗車前のナンバープレートの色の確認を学校へ指示する。個々の練習試合など報告義務外の活動についても、各学校へ注意喚起・指導を行っていく。社会福祉協議会委託の部活動バスは、二種免許取得者2名を書面で確認済みであることは確認している。

再質問(③関連2)

部活動バスや支援バスについて、緑ナンバー車両・二種免許の確認はこれまでされていたか。

A 教育委員会事務局長

白ナンバーか緑ナンバーかの確認といった指示は出していない



議会活動レポート



Facebook
でも発信中!!

総務文教常任委員会

山田 将之・藤原 文雄
千葉 有子・久慈 聡
竹原 義人

【調査事項】

消防団の管理運営状況及び 備蓄品の管理状況について

令和8年5月11日、担当課からの説明を受け、アップルドームMIYAGOアリーナ内備蓄品倉庫の現地調査を行いました。



総務文教常任委員会

【主な調査結果・意見等】

- ① 町備蓄品について、非常時に使用できるよう消費期限をはじめ衛生管理を徹底していただきたい。
- ② 近年、各地で災害が多発していることから、防災訓練が数年実施されていないことを踏まえた検討をしていただきたい。

民生商工常任委員会

栗谷川 柳子・柳 隼 圭太
澤田 道憲・松尾 道郎
佐々木 和志

【調査事項】

町と商工会が連携する事業について

令和8年5月12日、担当課から説明を受け、商工会との意見交換を行いました。

【主な調査結果・意見等】

- ① 三町食べ歩きスタンプラリー事業について
- ・ 飲食店等の経営維持化及び地域経済活性化の目的達成のため、定期的な事業内容見直しを図っていただきたい。

② 高校との連携について

- ・ 商工会事業の実施にあたっては、高校生の参画機会の創出、高校との連携推進、高校生の視点や活力を活かした取り組みを通じて、町の賑わい創出や地域とのつながりの強化につなげていただきたい。

③ イベント等における主催者の要望を踏まえた支援について

- ・ 主催者の意見や要望を十分に把握し、より効果的で魅力あるイベントの実施につながるよう支援していただきたい。

④ 地域商工業への重点的な支援について

- ・ 商工業パワーアップ事業及びスモールビジネス支援事業は重要な事業であることから、より手厚い支援内容となるよう検討していただきたい。

⑤ 迅速な周知及びSNS等を活用した情報発信について

- ・ 各種イベント及び補助事業の周知については、SNSを積極的に活用し、町内外へ広く情報発信していただきたい。また、イベント情報の早期情報発信に努めていただきたい。

⑥ 宿泊施設について

- ・ 宿泊施設の整備に向け、実現可能な

手法について調査・研究を進め、制度や事業内容の見直しを検討していただきたい。



民生商工常任委員会

建設農林常任委員会

和田 誠・番屋 博光
五十嵐 淳
(オブザーバー 竹原 義人)

【調査事項】

町道等の管理運営状況及び 鳥獣被害状況について

令和8年5月13日、担当課から説明を受け、町道及び鳥獣被害圍場の現地調査を行いました。

【主な調査結果・意見等】

- ① 道路管理運営状況について



建設農林常任委員会

・要補修箇所は調査路線の7～8割に上り、予防保全への転換と財源確保が急務である。

②除雪事業について

・委託事業者の減少、委託費が1.8倍に増加、高齢化、機械更新費の高騰により、体制の持続可能性が懸念されることから、新たな支援制度の検討をしていただきたい。

③鳥獣被害状況について

・令和7年度の被害額が183万円、令和8年度は5月末時点で、すでに100万円を超える被害が発生しており、早急な対策強化を講じていただきたい。

議員と町民との交流会

三戸町議会では、町民の皆さんの生の声をお聞きするため、また「開かれた議会」を目指して、町民との交流会を、毎年開催しています。



総務文教常任委員会が斗川小学校の今後について交流会を開催しました。

日時：令和8年7月17日(金)

午後7時から

会場：斗内農村環境改善センター
対象：斗川小学校PTA、
地域住民の皆さん

斗川小学校を三戸小学校へ統合する方向性が示されたことを受け、総務文教常任委員会が、斗川小学校PTA及び地域住民の皆さんが現在の状況をどのように受け止め、何を不安に感じているのかを、議会として直接伺うため開催したものです。

主な意見・不安

①子どもたちの気持ちを丁寧に聞いてほしい

統合への賛否だけを聞くのではなく、学校生活や友人関係、通学、放課後の過ごし方などについて、子ども、本人が答えやすい方法で思いを把握してほしいとの意見がありました。

②三戸小学校との交流と受入れ準備を進めてほしい

現在も合同学習や学校行事などが行

われていますが、統合までに交流の回数をさらに増やし、子ども同士だけでなく、斗川小学校の保護者と三戸小学校の保護者・教職員が顔を合わせる機会を設け、統合後の不安を減らすことが求められています。また、斗川小学校の子どもたちだけに適応を求めるのではなく、三戸小学校側にも受入れに向けた準備が必要との意見がありました。

③スクールバスの内容を早く示してほしい

スクールバスの運行経路、乗降場所、朝の出発時刻、帰宅時刻、乗車時間などが決まっていないことへの不安が挙げられました。

特に低学年の児童について、自宅から乗降場所まで安全に移動できるか、朝の出発が早くなり過ぎないかを心配する声がありました。

放課後や長期休業中の移動についても、小型車両やタクシーを含め、利用実態に応じた柔軟な方法を検討してほしいとの提案がありました。

④斗川児童館・学童保育を残してほしい

学校統合後も、放課後や夏休みなどに子どもを預ける必要がある家庭は存在するため、児童館としての継続が難

しい場合でも、学童保育の機能を斗川地区に残してほしいとの要望がありました。

⑤説明や意見の聞き方を改善してほしい

これまでのアンケートについて、「どちらかといえば賛成」には不安や条件、迷いが含まれており、全面的な賛成と同じように扱うことには違和感があるとの意見がありました。

学区外通学を認める基準や過去の運用についても、分かりやすく説明してほしいとの声がありました。

子どもたちの思いを第一に

委員会では、統合するかどうかだけでなく、統合する場合に、子どもたちが安心して新しい学校生活を迎えられる準備が整っているかを重視していきます。

手続だけを先行させることなく、子どもたちや保護者、地域の皆さんの思いを丁寧に受け止め、必要な確認と提言を行っていきます。



研修報告

町村議会広報研修会

○期 日 令和8年5月20日
○場 所 青森県労働福祉会館
○講 師 芳野政明氏
○参 加 者 山田将之委員長
栗谷川柳子副委員長
藤原文雄委員

○演 題
読まれる・伝わる
議会だよりを目指して

【内容】

研修では、議会広報の役割について、議会の活動を住民に分かりやすく伝えることに加え、住民の声を受け止め、議会と住民との信頼関係を築くことが大切であると学びました。

講師からは、議会だよりは、議会に関心が薄い方にも情報を届けることができる重要な媒体であり、内容をただ並べるのではなく、住民にとって関心の高い事業や議案を分かりやすく伝える工夫が必要との助言がありました。

また、表紙の写真や見出しの工夫、一般質問の要点を短く分かりやすく示すこと、住民の声を紙面に取り入れることなど、実際の紙面づくりに生かせる多くのポイントを学びました。

今後も、住民の皆さんに「読んでみよう」と思っていたる議会だよりを目指し、より分かりやすく、親しみやすい紙面づくりに取り組んでいきます。

(山田 将之)

スマートフォン・タブレット・PCでいつ・どこからでも議会映像を見ることができます。 ※ライブ配信のほか、過去の議会も閲覧できます。



🔔マークは、チャンネル登録ボタンを押すと表示されます。ここで「すべて」を選ぶと、ライブ配信開始の通知を受け取ることが出来ます。

三戸町議会定例会(9月議会)予定

9月4日(金)	10:00	開会、町長による議案提案理由の説明
9月7日(月)	—	議案熟考のため休会
9月8日(火)	10:00	一般質問
9月9日(水)	10:00	一般質問、議案審議・採決
9月10日(木)	10:00	決算特別委員会
9月11日(金)	10:00	決算特別委員会、本会議、閉会

編集後記



最近、よく耳にするAI(人工知能)。皆さんの中にも、仕事や調べものなどで活用している方もいるのではないのでしょうか。

実は、議会だよりの編集作業でも、文章の整理や情報のまとめなどにAIを活用する場面が増えてきました。便利な機能に驚かされる一方で、やはり最後は編集委員一人ひとりの視点や工夫が欠かせないと感じています。

広報編集委員会では、こういったAIなどの新しい技術も積極的に取り入れながら、町民の皆さまにとって、より読みやすく、わかりやすい議会だよりとなるよう努めていきたいと思っています。

(山田 将之)

三戸町議会広報編集委員会

委員長 山田 将之

副委員長 栗谷川 柳子

委員 久慈 聡

藤原文雄

五十嵐 淳